車種:軽貨物車 *重量税:平成27年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成27年4月以降の新車新規登録分から適用

【重量視の特例措置の区分】
「今」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
「〇」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%、25%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税 【ダイハツ】額となります。 後となります。
(※)初回繼続検査時等の免除の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

(次) 切凹 軽続性	東宣呼寺の光原(ル規正につい (に	3、単検証の4	月初期間か消	リリタロから	延昇し(19日1	11年週90日ま	CIL	単検証の父刊等	を受けた場合に	殴り週用されよ 9	•	
通称名	型 式指定番号	車両型式	地名号	車両重量 車両総重量 (kg)	米石 Pul	JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準			新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ミラ	16481	HBD-L275V			0009~0010	22.2	+5%	0			5,000		5万円控除
ミラ	16482	HBD-L285V			0007~0008	21.6	+5%	0			5,000		5万円控除
ハイゼットカーゴ	18079	HBD-S321V			0002	16.2	+5%	0			5,000		5万円控除
ハイゼットカーゴ	18079	HBD-S321V			0005	16.2	+5%	0			5,000		5万円控除
ハイゼットカーゴ	18079	HBD-S321V			0007	16.2	+5%	0			5,000		5万円控除
ハイゼットカーゴ	18079	HBD-S321V			0010	16.2	+5%	0			5,000		5万円控除
ハイゼットキャディー	18355	HBD-LA700V			0001~0002	25.0	+25%	☆			0		45万円控除
ハイゼットキャディー	18355	HBD-LA700V			0003~0004	22.4	+15%	0			5,000		25万円控除
ハイゼットキャディー	18356	HBD-LA710V			0001~0002	23.0	+20%	0			5,000		35万円控除
ハイゼットキャディー	18356	HBD-LA710V			0003~0004	21.8	+15%	0			5,000		25万円控除